

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第19回）

議事要録

- 日時 2019年1月24日（木）17時00分～19時30分
- 場所 忠生市民センター 2階ホール
- 出席 委員：高橋会長、彦根委員、佐藤（臣）委員、福岡委員、八木委員、守屋委員、
佐藤（早）委員、中丸委員、安藤委員、田中委員、山田委員、喜多川委員
- 欠席 3名
- アドバイザー : 荒井氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 水島環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、
循環型施設整備課：平本課長、布施担当課長、深澤担当課長、古屋担当係長、黒滝主任、
竹内主任、鈴木主事、田中主事
環境政策課：塩澤課長
資源循環課：林課長
3R推進課：高梨課長、桑原担当課長
コンサルタント：株式会社日建設計
事業者：株式会社タクマ
- 傍聴者 2名
- 配布資料
次第
 1. 確認事項
 - 資料1 第18回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】
 - 資料2 地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて
 2. 協議事項
 - 資料3 施設名称について
 - 資料4 環境保全協定について
 3. 報告事項
 - 資料5 工事見学会について
 4. 事務連絡

1. 開会の挨拶

○ 開会の挨拶

水島環境資源部長より、開会の挨拶を行った。

2. 確認事項

○ 確認事項1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1 第18回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】

資料1-1を用い、事務局から、第18回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対し検討した結果について説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 これに対するご質問、ご意見等は特にないようですが、この中で「検討します」や「協議します」という項目が多くあるため、次回以降必ず報告していただくようお願いしたい。

○ 確認事項2 地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて

資料2 地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて

資料2を用い、事務局より今後の地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて、説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 スケジュールの件ではないが、一点お伝えしたい。建設に入ったということで全体の動きとしては、いわゆる場内の作業を進めていく形になるが、特別高圧ケーブルの敷設工事等も並行して始まるため、通学路の安全管理については、気が緩むことのないように、しっかりお願いしたい。

3. 協議事項

○ 協議事項1 環境保全協定について

資料4を用い、事務局より環境保全協定書（案）の本文について説明を行った後、締結日と署名欄の記載について説明を行った。

（以下、質疑応答）

- ・**守屋委員** 第10条情報公開について、8月の地区連絡会で質問をさせていただいた。以前、兵庫県の南但広域行政事務組合に伺った際、住民に対する情報公開という視点で、測定結果をリアルタイムに表示できるデータ表示盤を設置していた。そこで、協定の第10条に「熱回収施設等」だけでなく、「及び忠生地区中心のコミュニティセンターである忠生市民センターにデータ表示盤を設置し、リアルタイムで表示するものとする」という表現を入れていただきたい。具体的な表示内容等、細かい協議は後ほどでもよいが、そのような視点は、市政の情報公開に対する重要な点だと思うので、ぜひとも入れていただきたいということで再度お願いします。
- ・**高橋会長** これについては我々のお願いとして何度か申し上げていると思うが、実際にどこまで記載できるのか、市のほうでご回答をお願いしたい。
- ・**事務局** 勉強会の際にも何度かお話しいただき、「検討します」と言って、なかなかお答えできない状況が続いているが、忠生市民センターへの設置は可能になりそうである。ただ、具体的な設置場所や仕様は、決まっていないため、記載はしていない。法制課に相談をしているが、協定の中への具体的な記載については見送っている状態である。現時点では協定への記載はせず、設置する方向で調整してご了承いただきたい。
- ・**高橋会長** ほぼ実現の見通しがあるのであれば、書きようがあると思うがどうか。
- ・**事務局** 「熱回収施設及び忠生市民センター」というような記述ですか。
- ・**高橋会長** はい。
- ・**守屋委員** 実は南但広域行政事務組合の見学の際に見せていただいた資料には、施設内の見やすい場所及び周辺地域に設置するデータ表示盤にリアルタイムで表示するというような記載があり、すごく進んでいると思った。その見学からすでに6年経っており、さらに先進町田市でこのような施設ができるということでは、それ以上のものを当然つくっていただきたい。特にアセス関係も非常に関心が高く、常時表示盤があ

ることで周知されることは、そのようなことを啓蒙する位置づけにもなると思う。ぜひお願いしたい。

・**事務局** ありがとうございます。先ほどの南但のお話はもう一度確認をさせていただく。協定への具体的な場所の明記については、もう一度持ち帰らせていただく。

・**高橋会長** はい、よろしくお願いします。

・**安藤委員** 今の守屋さんの質問に関連するが、大事なポイントは、「リアルタイム」という点である。今回いただいている提案の中には「リアルタイム」という言葉がどこにも出てこない。どの場所に掲示するかももちろん大事であるが、それと同等にリアルタイムで今の状況がわかることも大変大事であるため、ぜひとも盛り込んでいただきたい。1カ月前、1年前の数字を見ても全く意味がない。

・**事務局** 「リアルタイム」という言葉についても検討させていただく。

・**高橋会長** 確かにリアルタイムで出ているというのは周辺住民にとっての安心感につながるため、ぜひそちらの方向でお願いしたい。その他ございますか。

・**山田委員** 第13条に「排出ガスの数値が別表1に掲げる」云々と書いてあり、「稼働を停止する」という文言が入っているが、別表1には自動計測器と規制値の記載がある。その規制値というのは2カ月に1回の測定値を指すのか、自動計測器の測定値が規制値を超えたら停止するのか、はっきりしていないため、確認したい。

・**事務局** 今ご指摘があったように、測定頻度というのは何カ月に一回だが、自動計測器で連続測定しているものについては、そちらが自主規制値を超えた段階では速やかに停止できるようにという意味である。

・**山田委員** 連続測定の値を超えた場合に、停止するという話か。

・**事務局** はい、ご理解のとおりである。

・**山田委員** わかりました。

・**荒井アドバイザー** この間の勉強会の中でも議論が出たが、別表1の排出ガスの基準にある、ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素・水銀は連続測定を行い、中央制御室にリアルタイムで表示をすることになる。ダイオキシン類は、連続測定はできないため、6カ月に1回の自主検査の結果を変動なく表示盤に表示することになる。

・**事務局** 連続測定で停止するという点が、表の上の5つの排ガスとダイオキシン類では取り扱いが違うというところをご理解いただければと思う。

- **荒井アドバイザー** 環境省が今回対応法を改正して水銀を規制に入れたのは、健康被害が出るということではなく、水俣条約が採択されて、水銀の環境に対する排出量を減らそうという中で取り組まれている話である。一般的に、水銀は乾電池や蛍光灯に含まれていたが、乾電池については無水銀化が進み、水銀電池はほとんど使われていない状況にある。ただ、100円ショップなどの乾電池の中には入っている可能性があると言われてしている。町田市の場合は $30 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下という規制値になっているが、他事例をみても、瞬時、1秒、2秒数値が上がることはあるが、30を常時超えることはないと言われてしている。

ただ、昔の体温計や血圧計には、水銀が使われているため、昔使っていたものをごみとして捨ててしまい、それが原因で値が上がってしまうことがある。東京の他地区では、それが原因で汚染されてしまい、何億円という金をかけて改修をしたという事例がある。その辺が非常に問題ということで、環境省はここ数年前から古い体温計、血圧計、温度計は回収する運動をしている。これは自治体と薬剤師会、薬局などがタイアップして、薬局の店頭で水銀の体温計を回収することにより、焼却施設に入らないようにする取り組みである。そのような意味で、監視することも大事だが、このような回収の取り組みも進める必要がある。ちなみに、体温計は大体1gぐらい、水銀血圧計は大体50gぐらいの水銀が入っている。

- **山田委員** 心配したのは、ちょっと数値が上がっただけで、すぐ停止するという話になってしまうのではないかと思ったためである。ずっと規制値を超えていれば当然止めて対応するのは当たり前だが、一時的に出たときにどのような対応をするのか。この文章だとすぐ止めたいというように読めてしまう。
- **高橋会長** 別表1のところでは排出ガスの基準があるが、測定の頻度のところに自主規制値が2カ月に一度、法令も2カ月に一度と書いてあり、その後ろに自動計測器による連続測定とあるのは、かなりわかりにくい。これはもう少し書き方を工夫すべきではないかと思う。
- **事務局** 勉強会の中で、両方表記が必要とのお話もあり記載したが、改めて、初めて見た方にはわかりにくい点があると思う。正式に測定するのは2カ月に一度だが、連続測定も実施していることがわかるように注釈等で工夫させていただければと思う。
- **山田委員** 2カ月に1回測った値が超えた時に止めるという話ではない。どのように運用するのか。この文章のままだと、自動計測器の値が規制値を超えたらすぐ止める

という市民の声が出ても、正直言っておかしくない。

- ・ **事務局** 第13条の自主規制値超過時の措置は、運転上、継続的に自主規制値を超えた場合は止めるという記述であり、別表はあくまでも基準を記載し、自動計測器で連続測定もすることを表したものである。これがそのまま止める基準のことを記載したわけではない。その点が伝わりにくいと思う。

これからの協議の中で停止基準についても具体的に検討することになる。この別表はあくまでも排出ガスの基準を示しているものをご理解いただけるように整備したほうがいいのではと思う。

- ・ **高橋会長** そのような説明であると、いつ止めるのか全然わからない。私の理解では、連続測定値が規制値を超えたときにはすぐ停止するということであり、第13条に「連続測定値を基準として」と書いてもらいたいぐらいである。
- ・ **田中循環型施設建設担当部長** いずれにしても、読み切れない部分があるため、持ち帰らせていただく。
- ・ **高橋会長** はい、ぜひお願いします。

また、突発的な数値ですぐ停止するのは技術的な問題もあると思うため、その辺りを加味しながら検討いただきたい。考え方としては、連続測定の数値が規制値を超えて、それがすぐに下がらない場合は停止の措置をとるといった流れではないかと思う。

- ・ **田中循環型施設建設担当部長** 今会長がおっしゃられたように、基本的な考え方はそのとおりである。連続測定の数値が自主規制値を超えていれば停止作業に入るということは間違いない。表記について、一回整理をさせていただきたい。
- ・ **高橋会長** よろしくをお願いします。

第9条の臭気対策で、密閉式という考え方を今回入れてもらったが、8月時点では、点検開放時の臭気対策について「事前に乙と協議する」という文言が入っている。ここについては「事前に乙と協議する」という記載を復活させてほしい。

- ・ **事務局** 緊急時に、事前協議する時間がないことを想定し削除した。
- ・ **高橋会長** 緊急時に開放点検が必要になるのか。
- ・ **事務局** 機械の不具合があった場合を想定する。
- ・ **高橋会長** 機械の不具合が起こった場合、緊急停止して、すぐ開放点検する必要があるということか。緊急時はせいぜい止めるまでではないか。緊急時、止めること以外の対策をせずに開放点検するのはあり得ない。

- ・ **事務局** 緊急時は別途対応するということを了解いただくような部分もあるが、これは開放点検時の話とする。前の地区連絡会の中でもバイオガス化施設の臭気については大変ご心配されているということで、開放点検を実際にやる前には事前に説明をさせていただく方向であるため、文章を戻させていただく。
- ・ **高橋会長** はい、お願いします。

あともう1点。第17条の専門委員会については、先ほどの最終案では専門委員会を設置するということだが、勉強会の中で、「第三者を入れた」あるいは「有識者を入れた」といった文言を入れてくださいということで話がまとまっていたはずである。どのような理由で外したのか。
- ・ **事務局** これから検討する要領に具体的に記載することとし、協定の中には特に入れないことで考えている。
- ・ **高橋会長** これは、具体的に誰を入れるのかという話ではない。あくまでも考え方として、「第三者を入れる」という方向性だけは入れてくださいという話を勉強会でしたと思う。第三者を入れることを示すことで、客観性を保つように考慮するという姿勢を明示でき、安心感が増す。
- ・ **事務局** 「速やかに専門委員会を設置する」のところに第三者と記載させていただくか、有識者とさせていただくか、検討する。外部からの委員が入ることが示せるように調整させていただく。
- ・ **高橋会長** はい、よろしくお願いします。
- ・ **守屋委員** 第17条の専門委員会のところは、専門委員会は設置して、何かあった場合には専門委員会を開催するという意味でよろしいか。専門委員会は常時設置してあるのですよね。それであれば、表現は「開催する」でいいのではないかと思う。

また、先ほどの情報公開の件だが、データ表示盤の場所も別図に入れておいていただけるといいと思う。
- ・ **事務局** まず1点目の、「設置する」について、具体的には専門委員会の要領で規定することを想定している。もう1点目の表示盤の位置を明記する件については、書き方を検討させていただきたい。現地には2か所設置することは決まっている。
- ・ **高橋会長** ただ、1点目については「開催する」ではないのか。
- ・ **事務局** 前項の運営協議会も「設置する」になっており、もう一度文言を整理させていただく。

- **中丸委員** 専門委員会というのは常時設置してあるのか。問題があったときに、その問題に対して適切な先生に頼んで設置するということであるため、この言葉どおり、問題があったら設置する、でよいのではないか。
- **守屋委員** 勉強会の中で、常時設置し、必要なときに開催するという位置づけで議論がされた。
- **事務局** 確かに勉強会の中でそのようなやり方もあるというお話もさせていただいたが、これから要領の中で具体的に決めていく。常時設置の必要はないということが皆様との共有認識と思っている。
- **守屋委員** それは認識が違う。今までの議論の中で、実際に設置しておき必要があれば開催するという内容を、この協定の中に入れるということで認識している。
- **荒井アドバイザー** 例えば、「甲は熱回収施設等の稼働に伴う地域住民の健康の被害の防止及び熱回収施設等の稼働状況に関する重大な事項が生じた場合に、その原因、対策等を検討するために専門委員会を設置する。」ということで、「速やかに」をとってしまうのはどうか。「2 前項の専門委員会の設置は、別途定める（仮称）町田市熱回収施設専門委員会設置要綱に基づき実施する。」としてはどうか。
- **中丸委員** 常時専門委員会はあるということですね。
- **荒井アドバイザー** この間の勉強会のとときにそのような事例を私が出した。彩の国の資源循環工場の環境調査評価委員会では、あらかじめ委員を選定し、指名をするが、検討会を開く必要のある事態が生じたら委員会を招集する。先ほどの彩の国の例では、委員会の委員は専門知識のある者及び地元代表者のうちから、知事が委嘱するとなっていた。専門的知識のある者というのは、専門的知識のある第三者及びとか、そういうふうになれば通ると思う。私も彩の国資源循環工場環境調査評価委員会の委員となっていたが、私が任命されていた4年の間、一度も招集されたことはない。任命し、あとは何かあったときに招集する。そのため費用もかからない。彩の国の場合は、第三者と地元代表で構成されていた。
- **事務局** いろいろな事故によって必要な第三者、専門家の方が異なるのではないかという話もあったため、現時点ではどのような形がベストか、協議を進められておらず、今の段階では常時設置に決まっているという記述にはできない。これから要領の中で具体的に検討させていただきたい。
- **高橋会長** この協定は、いかに地元の人に安心してもらうかがねらいである。そうい

う考え方でいうと、専門委員会は常時設置されているというのが、はるかに我々としては安心できる。また、専門家が多少違うという点は、「常時のメンバーに加えてその他必要な専門家を呼ぶ」という程度の、記載が要領にあれば済む話である。

- **荒井アドバイザー** ここに彩の国の資源循環工場の委員会の設置要綱があるが、第9条に「関係者の出席」という項目がある。「委員会は必要に応じて専門知識を有する者または関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。」と、今おっしゃったとおりの内容である。ですから、常時委員は決めているが、その人たちの手に負えない場合については関係者を呼ぶことも可能である。
- **高橋会長** ぜひそちらの方向で対応していただくようお願いする。その観点からこの条文についても工夫していただきたい。
- **田中循環型施設建設担当部長** 今、ご意見をいただいたとおり、持ち帰り検討する。今言われたように考えに沿うような方向にさせていただきたいと思う。
- **高橋会長** 町田市はこれから、いい設備をつくり、安定した稼働をし、地元が納得できるような運営を実現していこうとしているため、その意味でもこれが外部にもきちんと説明でき、モデルとなるような方向でやっていただきたい。
- **事務局** 続いて、締結日と署名欄の記載について説明する。締結日について、施設名称が正式に決まった後に、〇〇施設に係る環境保全協定と決定することや、運営協議会や専門委員会などの要領についてこれから協議することを考えると、協議した内容はそのまま保留とし、名称や運営協議会及び専門委員会の内容について確定し、運営協議会が発足された後、試運転が開始される少し前に保全協定を締結することが進め方としてよい方法ではないかと考えている。
- **高橋会長** それは違う。保全協定を前提にして工事、あるいは運転に入ってほしいと思う。運営協議会や専門委員会の内容は決めようと思えば、考えさえ決めればいいため、締結を先々に延ばす理由にはならない。
- **中丸委員** 私は今年の4月で任期が終わるのだが、協定の締結が先になると、中丸は今までの経過で了解しますが、次の人は了解しない可能性はある。決めた段階でつくってもらわないとそのような事態になりかねない。
- **高橋会長** 決めたらできるだけ早く、できたら今年度中に結んでおきたい。
- **守屋委員** 施設名称が決まらないことは遅延する理由にはならないし、ましてや、今議論している検討事項は、早く詰めないとい事は進んでしまう。なるべく早く協定を

締結するということがいいのではないか。

- **事務局** いろいろとご意見が出るのは覚悟で、このような説明をさせていただいている。今このメンバー、皆様にいろいろ議論いただいたものを納得していただいた上で署名押印をいただきたいと思っている。

皆様方にいろいろご検討いただいた内容は町内会の皆様と締結することになるため、町内会の皆様、また新しく変わられた会長の皆様が納得した形で締結したい。

- **高橋会長** そんなことを言っていたら、100年たっても結べない。皆さんこのように代表で来てもらい、その上でいろいろな議論をしてもらっているわけですから、決めたことはなるべく早目に決めてやりたい。将来の町内会長が誰になるのか、それも決まっていないため、その決まっていない人に対しても担保をとりたいというのは無理がある。

- **田中循環型施設建設担当部長** 今、会長からお話いただいたように、この協定でいろいろ議論した内容は当然設計の中に入れていただき、網羅した形で今動いている。通常は〇〇施設保全協定といった形で名称が入ってくることになるが、この案の場合、施設名称が決まっていない。また、もう1つ、弁護士より町内会長と町田市にて締結をさせていただくよう話があったため、その辺りを今後整理させていただきたい。

締結の時期をむやみに延ばしているつもりは一切ない。当然試運転に入る前には結ばなければいけないと思っている。いずれにしても、宿題をいただいているため、その辺りを整理しながら、時期については調整させていただきたい。

- **中丸委員** 近々これでいこうとなったとしても、実際の締結は結構先になる。その場合、今までの連絡会ではこのように決めてきたが、締結の時点で多少改正することがあり得るということですね。この内容でやると決めるわけではないということですね。決めるときに改めてそのときの委員の人の合意を得て決めますということですね。

- **高橋会長** 中丸さんのおっしゃるとおり、切りがない。4年も5年もずっと委員をやっていたら、いろいろ議論の末にやっどここまで来ている。締結があと2年も先だということになったら、みんな何だったのかと思う。先延ばしにする理由がわからない。名称の問題なら書きようがあると思う。先延ばしして、将来どういう形で決めようというのか。2年もたったら、メンバーも変わりまた異論が出ると思う。

- **守屋委員** この協定書の締結は、地元自治会の代表と町田市長と締結するわけですね。各地区の自治会、町内会の代表として、新旧問わず責任をもって議論されたのにも関

ならず、締結は現会長だということになると、この会の位置づけはどうだったのかと
なってしまう。それは市の組織としてつくってきた連絡会の組織自体が問われてくる。
その辺は法令的にもいかがか。

- **田中循環型施設建設担当部長** 市長と締結するに当たっては基本的には町内会長の方
と締結するように言われている。現状は現町内会長ではなく、代表として出席されて
いる方もいらっしゃることは理解している。かなりの回数を重ねて、この会を運営し
てここまでたどり着いたという功績には非常に感謝している。それを逆に残す資料を
足跡としてつくっていただいたらどうかと思う。保全協定に名前を載せるという議論
ではなく、ここまで行き着いた経過をまとめるという形で名前を残すという方向では
いかがか。
- **高橋会長** 変な印象を受ける。地区連絡会は公に設置されており、正式に組織のメン
バーとして議論した結果、締結する際にはその人ではないというのはおかしい。どな
たがおっしゃったのかよくわからないが、単に弁護士がおっしゃっているのなら、そ
れはやめていただきたい。また、今までのまちづくり協定等でも、ここにいる方の名
前で市長と協定書を結ばせてもらっているものもあるが、それもおかしい、無効なの
ではないかという議論にもなってしまう。そのため、よく考えてほしい。仮に今の町
内会長が判を押しても、変わる時はくる。その時にまた次の会長になったら判を押し
てもらおうということか。今回の組織の中で、それぞれ町内会を代表して来てもらっ
ている人が締結する、その人が責任をもって町内会の中で周知するという従来のスタ
ンスの何が悪いのか、私は理解できない。
- **中丸委員** 各町内会の会長の連名ではなくて、覚書に協定するのは連合会長の名前だ
けでいいのではないか。各々の町内会の会長の印鑑などはなしとし、会長がまとめて
印鑑を押して、その会長の組織の中にはこういう自治会の役員がいたということがわ
かればいいのではないか。
- **事務局** 確かに今の清掃工場、焼却施設については、そのときの建設の委員、協議会
か何かがあったかと思うが、そちらの会長の名前で締結されており、全員の記名はな
かった。ほかの事例をいろいろ調べた際に、全部の町内会の名前が入っているものあ
ったため、今回このような提案をさせていただいたが、今回のご意見をもとに、内容
について再度検討させていただく。
- **高橋会長** 今、中丸委員がおっしゃったのは非常にいい案だと思う。そちらの方向で

検討していただきたい。

また、時期についてはやはり、私は今期中に結ぶべきだと思う。それを先延ばしにしたら問題が複雑になるだけで、何のメリットもないと思う。

- ・ **事務局** その点についても再度検討させていただく。
- ・ **高橋会長** 中身それから締結時期等々については大体議論が出尽くしたと思う。「検討します」ではなくて、大至急検討してください。

○ 協議事項2 施設名称について

資料3を用い、事務局より施設名称について、説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・ **中丸委員** 最初に、「名称をつくるに当たって」との記載について、何の関係があるのか理解できない。また3つとも反対である。「町田清掃工場」が一番良い。
- ・ **高橋会長** そのほかの方はいかがか。福岡さん、何かないですか。
- ・ **福岡委員** この3つとも「エネルギーセンター」というのが入っているが、市としては「エネルギーセンター」という名称をつけたいのですか。個人的には「エネルギーセンター」というのはよくわからない。それであれば、中丸さんがおっしゃるように、「清掃センター」や「清掃工場」のほうがわかりやすい。
- ・ **高橋会長** 私が町田市の考えを若干付度して言うと、町田市は延々としてごみを減らそう、そのためにはリサイクルだと、言っている。その考え方の1つとして、いわゆる物質としてリサイクル、例えばプラスチックをつぶして溶かして別なプラスチックをつくるといった常識的なリサイクルについては、実際はかなり限界があり、経済性がいずれもネックになってなかなか進まない。プラスチックにしても用途が限られるということで、集めて、固めて、結局ほかの焼却炉に入れたりすることもあるようだ。最近では物質的なリサイクルではなく、最近は一サーマルリサイクルというものもある。要するに物質そのものをそのまま、中身を変えずにリサイクルするということではなく、その物質を熱にかえて再利用したというサーマルリサイクルも含めてリサイクルしたと考えていこうということで、多分今回の設備もそのようなところに力点が置かれているのではないかと思う。

- ・**荒井アドバイザー** クリーンセンターというケースと、エネルギーセンターというケースがあるが、こちらは、ごみの中から少しでもエネルギーを回収して太陽のかわりに移すよというところがあると思う。町田市の場合は、バイオが特徴的であるため、1つめの案の「バイオエネルギーセンター」となり、サーマルリサイクルという意味で、物質を通してエネルギーに変えるということで2つめの案の「再生エネルギーセンター」となっている。3つめの案は、一番わかりやすい環境というものをに入れてエネルギーセンターということだと思う。それぞれ理屈はある。クリーンセンターよりエネルギーセンターのほうが現代的ではあると思う。
- ・**山田委員** 例えば、どのぐらい変換してエネルギーとして使えるのか。町田市のごみを集めて、それがどのぐらいエネルギーとして変換して使えるのかというのがないと、本当はエネルギーとは言わないのではないかと私は思う。そのため、名前を変えて清掃工場と同じことをやっているのではと思ひ、聞いてもピンとこない。ゆえに、3案とも私は反対で、清掃工場でいいと思っている。
- ・**田中循環型施設建設担当部長** エネルギーセンターという謂れについて、今のリサイクル文化センターでは、ごみを燃やしボイラーでお湯を沸かしている状態である。その蒸気を使って発電機を回して発電している。今の発電能力としては2,000kWの発電機を備えており、所内で必要な電気を使った後に、逆に電気を買ってもらっている。今度の新しい施設は、6,000kWの発電ができるようになり、今の施設の約3倍の発電ができる。その施設で使った残りの部分を電力会社に売るというシステムを考えている。そのため、私どもとしては、「エネルギーセンター」という言葉を使わせていただきたい。

またもう1つ、「バイオ」という言葉について、このバイオシステムというのは関東より東側では初めての施設であり、町田市としてはバイオガスを電気エネルギーに変えるということで、リサイクルという扱いをさせていただいているため、この2つの目玉を入れた1案の方向で持っていきたいというのが市の思いである。
- ・**喜多川委員** すごく難しく、正直言って、私には余りわからない。再生のほうがいいのか、バイオのほうがいいのか、特徴がはっきりするから入れたほうがいいのかということになるのかと思うが、この3つの案はいずれも名称が長い。
- ・**守屋委員** 電気を2,000kWから6,000kWと、3倍になるという点は、熱回収施設の部分だけであると思う。バイオガス化施設等は数字的にはどのぐらい発電

されるのか。

- **田中循環型施設建設担当部長** 6, 000 kWになるというのは熱回収施設の、ごみを燃やすシステムのほうである。バイオガスシステムは250 kWという小さい発電機が幾つか設置されるもので、発電量としては一部である。バイオガスを利用してガスエンジンを回すという形となる。
- **高橋会長** 6, 000 kWという数字から比べると、バイオガスからできる電気は微々たるものだが、新しい設備なので町田市としては宣伝したいとのことである。
- **守屋委員** 熱回収施設等という大くくりの日本語のイメージと、バイオだけを出している第1案というのは、どうも抵抗がある。総称する言葉がいいと思うため、どうも1案は難しいという感じがする。
- **彦根委員** 私の案は「町田エネルギー回収施設」か「センター」。バイオはいずれ古くなる。みんながやるか、やめてしまうか、どちらかの世界しかないため、入れる必要はないと思う。
- **高橋会長** 確かにそうですね。
- **田中委員** 先ほどの環境保全協定書の中にも、以下まとめて「熱回収施設等」と言うということになっているため、そこら辺も含め、名称をもう一回考えたらどうか。この協定書の中の文言からすると、エネルギー回収センターみたいなもののほうが協定書にも合うのではと思う。
- **佐藤（早）委員** この3案からというのはなかなか難しい。ここの3つから選ぶと、私は3つめの案の「町田環境エネルギーセンター」が個人的にはすっきりする。
- **八木委員** 三十何年慣れ親しんできた「町田リサイクル文化センター」を何で変えてしまうのかというのが第一印象である。「文化」という言葉がそのころの流行りであったとしたら、それだけ取ればいいではないか。逆に市民を惑わすようなものは、10年ぐらい定着しないのではないかと思う。できるだけシンプルな名称でよいと思う。今までの名前がよほど悪かったのであれば、変える必要もあろうかと思うが、この3案から候補はない。
- **高橋会長** 「文化」を取ると「町田リサイクルセンター」。ということだそうである。
- **安藤委員** 町田市から提案された「エネルギーセンター」というのはどうもなじめない。今回議論しているのはごみ処理場であり発電所ではない。変な名前をつけると結局、実態と合わなくなる。いつの間にかエネルギーセンターになっている。すごく違

和感がある。

- **佐藤（臣）委員** 私もしっくりこない。ここで考えるより、若い柔軟な頭の持ち主に考えてもらったほうがよほどいいと思う。我々と市の硬い頭で考えても、いい案は出てこない。市の全小学校に案を募集して、その中で一番いいものを選べばいい。それだと皆さんに浸透するのではないか。ここで議論しても何かいい案はないかといっても、「リサイクルセンター」がいいのではとか、「ごみ焼却場」がいいのではとか、そのような案しか出てこない。頭の柔らかい人に考えてもらったほうがよい。
- **高橋会長** なかなかまとまらないが、どうしますか。個人的に言うと「清掃工場」というのはちょっとイメージが悪い。
- **中丸委員** 清掃工場みたいな迷惑なものをつくらせてもらい、本当にありがとうございますと町田市民に感謝してもらいたい。名前だけで立派では意味がない。中身は迷惑施設なのだから。
- **高橋会長** この名称は町田市としては文書上で使うケースが多くなるのか。
- **事務局** 一般的には、地図上の名前や庁内の刊行物で使用することになる。条例の中にもこの名称を正式に位置づけているため、決めていただけると稼働までに間に合うと考えている。今、使われているのは施設の一覧、町田市マップ、町田市ガイドなどであり、今後の清掃関係、施設関係で全国的に新しい名前が出ていくと考えている。
- **高橋会長** 時期についてはどのようにお考えか。
- **事務局** 施設の建設に当たっては、サインや看板に使用するため、竣工の前年までには決めていただきたい。できれば19年度中、来年度中には決定して、庁内調整等を進めさせていただきたいと思っている。
- **高橋会長** 善意に解釈しますと今回決めなくてもいいという理解でよろしいか。
- **事務局** はい。いい案をお出しできるか自信はないが、また説明をさせていただく。
- **高橋会長** 皆さんの中から一部ご提案がありましたが、できれば次回に具体的な名称を提案してもらいたい。地域を含めた愛称という話はどうなっていますか。
私は全体的なエリアとしての愛称があったほうがいいのではと思っている。例えばプールもある、温浴施設もある、スポーツ公園もある、ですからこの一帯に愛称をつけて、その中にリサイクルセンターもある、運動公園もある、温浴施設もあるというネーミングで、地域のイメージアップを図ったらどうかという気もする。
- **事務局** 施設の名称は公文書や地図などに使うため、施設に限定されたものになるが、

周辺の環境整備として、温浴施設やスポーツ公園の検討などを行っており、来年度、名称についての検討をするため、そちらと連動するような形の愛称ということであれば検討していきたい。ただ、今、名称も決まっていな中で愛称だけというところもあるため、引き続き名称をご検討いただきたい。

- ・高橋会長 全体的な愛称は並行して検討してみるということではよろしいか。
- ・事務局 周辺整備の検討委員会と一緒に検討することも可能と思われる。スポーツ公園や温浴施設の名称をここで議論するのは難しいため、それについてはまた相談させていただきたい。
- ・高橋会長 わかりました。では、このセンターの名称については、ペンディングということにさせていただきます。

4. 報告事項

○ 報告事項1 工事見学会について

報告事項として、資料5を用い工事見学会について報告を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 図師小学校では希望者が多くて、抽選をしたということである。このような機会は少ないため、ぜひまた次回も開催していただきたい。
- ・事務局 現場見学会の当日、事業者にVRを用いた施設イメージをつくっていただいた。施設ができた映像、仮想空間が見えるようなものである。子供さんに楽しんでいただけたとのことである。報告は以上である。

5. 事務連絡

○ 事務連絡1 境川クリーンセンターに関する事項について

境川クリーンセンターに関する事項について、事務局より連絡を行った。

(以下、質疑応答)

- ・中丸委員 境川クリーンセンターは、名前は変えないのか。あと、下水道施設、これ

は下水道部の担当ではないのか。

- **事務局** 名前について、境川クリーンセンターは今のところ仮称ということで最終的な決定はしていない。今のところ変更の話は出ていない。
- **中丸委員** 何のセンターだかわからない。
- **事務局** 確かにご指摘のとおり、わかりにくいと思う。建設した当時は「清掃第一事業場」と言われていたが、その後、増設を何回か繰り返した際、し尿処理場では「クリーンセンター」という名前が当時多く使われており、途中で名称の変更があったと聞いている。

下水道部の所管ではないかという点について、トイレから出たし尿を下水道管に家につないでいる場合は、し尿は直接下水に流れ、下水道管へ入ったものは国土交通省の所管である。浄化槽にためてバキュームカーでくみ取りをしたものについては、同じトイレから出てくるものだが、環境省の所管で一般廃棄物となる。そのため、浄化槽やし尿を直接くみ取って集めたものに関しては、環境資源部の所管として処理をしなければならない。役所的で、同じトイレから出るもので大変恐縮であるが、一応そういう分けがある。

○ 事務局連絡2 次回の地区連絡会の予定

次回の地区連絡会は、4月ごろに開催を予定していることを連絡した。

6. 閉会

○ 閉会の挨拶

田中循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

(19時28分 閉会)